

## 周南市地域自立支援協議会 第2回定例協議会会議録

1 場所 周南市文化会館

2 日時 平成23年10月27日 午後3時から午後5時

3 出席状況

(1) 出席委員

沖本会長、高島委員、松村委員、田中委員、竹内委員、堀江委員、岡村委員、蔵重委員、古谷委員、金池委員、片山委員

(2) 事務局

障害福祉課長、外2名

(3) 傍聴者 無し

4 審議等経過及び結果

(1) 障害福祉課長あいさつ

(2) 議事

◇会長 議事に入りますので、事務局から説明をお願いします。

◇資料により事務局が説明

① 障害福祉計画(第3期:平成24年から平成26年)について

ア 周南市の障害福祉サービスに関する数字

イ 第3期の目標数値

ウ 第3期の整備見込量(グループホーム・ケアホーム)

エ 障害福祉サービス等見込量と算出資料

◇委員 障害福祉サービス等見込量の資料の2/6ページ、生活介護の表に「新規に35人程度の増加が望ましい」と記されているが、35人の根拠は、何でしょうか。

◇事務局 平成24年から平成26年の総合支援学校の卒業生とその他の新規の利用、及び新規事業所の開設見込分の合計が34人であり、概算として35人と記したものです。

◇委員 第2期計画の20ページに「本市においては、指定障害福祉サービス以外に、地域活動支援センター、デイ・ケア事業、デイサービスセンター事業、委託相談支援事業などのサービスが展開され、指定障害福祉サービスを補っていると思われること。」とあります。今、法定の障害福祉サービス見込量について説明を受けましたが、地域生活支援事業やその他の市独自のサービスの見込量は、どう考えているのですか。

◇事務局 本日の資料として用意はしておりませんが、法定の障害福祉サービスと同様に地域生活支援事業についても見込量を算出しております。後日、郵送させていただきます。

地域生活支援事業には、法定の障害福祉サービスと類似したものもありますが、見込量を算出するにあたっては、それぞれが独立した別のものとして考えるべきと考えております。

◇委員 施設入所者の地域生活への移行の目標値が10.2%ですが、地域移

行を進めるため、市として何をすべきだと考えていますか。また、委員の皆さんは、それぞれの立場でどの様なお手伝いができるとお考えでしょうか。

- ◇事務局 ハード面では、グループホーム・ケアホームの整備が必要と考えています。周南市には、周南あけぼの園しかなく、入所に空きがない状況であると思います。賃貸住宅に住む場合に保証人をどう確保するか、また、公的なサービスでまかなえない支援をどうするか、などの課題については、地域生活部会や相談支援会議で検討してもらっています。
- ◇会長 この地域自立支援協議会は、それぞれの分野の方が委員となっている会議なので、目標値がどうすれば達成できるか考えていただき、この計画が無駄にならない様にやっていかないといけないと思います。何かご意見があればお願いします。
- ◇委員 3 ページに、削減見込とは、上記 B の地域移行者数から退院可能な精神障害者数の入所見込等を加味したものであることと書いてありますが、どう云う意味ですか。
- ◇事務局 精神病院から退院して施設入所をした人の数は、削減見込の中には、算入しないと云う意味です。
- ◇会長 ページ 3 施設入所者の地域生活への移行の目標値の設定が、27 人になるには、目標年度入所者数が 238 人になっていますが、237 人の間違いだと思いますが。
- ◇事務局 そうです。計算間違いです。申し訳ありません。
- ◇委員 市内・市外の施設入所者の数が分かりますか。
- ◇事務局 今は、資料を持ち合わせていませんので、後日、資料をお届けしましょう。
- ◇会長 他に質問は、ないでしょうか。無いようでしたら、次の議事をお願いします。
- ◇資料により事務局が説明
- ②就労部会で検討した地域課題について**
- ア 職場実習等を支援する制度(案)
- ◇委員 就労継続支援 B 型に通所する障害者がこの制度を利用をする時に通所している施設から工賃ができれば、この制度での給付金は、必要ないのでは、ないでしょうか。
- ◇事務局 工賃の支給される日は、支給対象とすべきでないと考えます。しかし、普通、通所せず作業しない日に対して施設から工賃はでないと思います。
- ◇会長 閉会します。ありがとうございました。